

第四次入善町職員定員管理計画

平成 27 年 3 月
入 善 町

1. 策定の趣旨

本町では、これまで第一次、第二次の行財政改革大綱等に基づき、事務事業の見直しや職員の採用抑制等の取り組みを着実に推進してきました。

一方で、地方分権の推進、社会経済情勢の変化、複雑・多様化する町民ニーズへの対応等により、本町が担う業務量は年々増大の一途をたどり、職員一人ひとりに係る負担が増え続けています。また、今後予想される本格的な人口減少、少子高齢化の進行など、本町の行政運営を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後も引き続き、持続発展を遂げていくためには、不断の行財政改革により、山積する行政課題等に迅速かつ柔軟に対応できる体制整備を図りながら、町民サービスの一層の向上に努めていく必要があります。

この計画は、本町における適正で計画的な定員管理を行うために、第三次入善町行財政改革大綱に基づき策定するものです。

2. これまでの取り組み

(1) 職員数の推移

平成17年3月に策定した第三次入善町職員定員管理計画では、平成16年度の職員数301人を基準とし、平成21年度までの5年間で、37人を減員して264人体制とするほか、平成26年度までの10年間で、240人体制を目指す中・長期目標を掲げて、積極的に職員数の減員に取り組んできました。

実際の職員数は、計画を上回るペースで減員し、平成20年度には中期目標を1年前倒しして達成したほか、その後も継続的な取り組みにより、平成26年度には、計画を7人上回る計68人を減員し、233人体制としたところです。

【表1】第三次職員定員管理計画の目標

※各年度4月1日現在（単位：人）

区 分	H16	H17 1年目	H18 2年目	H19 3年目	H20 4年目	H21 5年目	対H16比		H26 10年目	対H16比
職員数	301	282	282	278	268	264	△37		240	△61
前年度比		△19	0	△4	△10	△4				

【表2】実際の職員数の推移

※各年度4月1日現在（単位：人）

区 分	H16	H17 1年目	H18 2年目	H19 3年目	H20 4年目	H21 5年目	対H16比		H22 6年目	H23 7年目	H24 8年目	H25 9年目	H26 10年目	対H16比
職員数	301	282	279	268	263	260	△41		258	249	255	233	233	△68
前年度比		△19	△3	△11	△5	△3			△2	△9	+6	△22	0	

その結果、部門別では、平成１６年度と比較して、一般行政部門で１９人を減員したほか、特別行政部門で４５人、公営企業等会計部門で４人を減員しています。

また、職種別では、一般事務職１４人、保育士５人、調理師１１人、助手・労務職１２人、消防職２６人の計６８人を減員しています。

【表３】部門別、職種別職員数の推移

(単位：人)

部門	職種区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	対H16比
Ⅰ一般行政部門	①一般事務職	118	111	109	108	110	109	109	106	109	110	110	△ 8
	②保育所保育士	72	67	67	63	63	63	64	63	65	64	67	△ 5
	③保育所調理師	14	14	14	13	13	12	12	11	11	11	11	△ 3
	④助手・労務職	4	3	3	2	2	2	2	1	2	2	1	△ 3
	一般行政部門計	208	195	193	186	188	186	187	181	187	187	189	△19
Ⅱ特別行政部門	教育委員会	①一般事務職	15	14	15	15	12	12	12	11	10	13	△ 2
		③調理師	17	15	13	10	11	10	9	9	9	9	△ 8
		④助手・労務職	13	10	10	9	7	7	6	4	4	4	△ 9
		小計	45	39	38	34	30	29	27	24	23	26	△19
	⑤消防職	26	26	26	26	25	26	25	25	25	0	0	△26
	特別行政部門計	71	65	64	60	55	55	52	49	48	26	26	△45
Ⅲ公営企業等会計部門													
	①一般事務職	22	22	22	22	20	19	19	19	20	20	18	△ 4
合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)		301	282	279	268	263	260	258	249	255	233	233	△68

(再掲)

職種区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	対H16比
①一般事務職	155	147	146	145	142	140	140	136	139	143	141	△14
②保育士	72	67	67	63	63	63	64	63	65	64	67	△ 5
③調理師	31	29	27	23	24	22	21	20	20	20	20	△11
④助手・労務職	17	13	13	11	9	9	8	5	6	6	5	△12
⑤消防職	26	26	26	26	25	26	25	25	25	0	0	△26
合計	301	282	279	268	263	260	258	249	255	233	233	△68

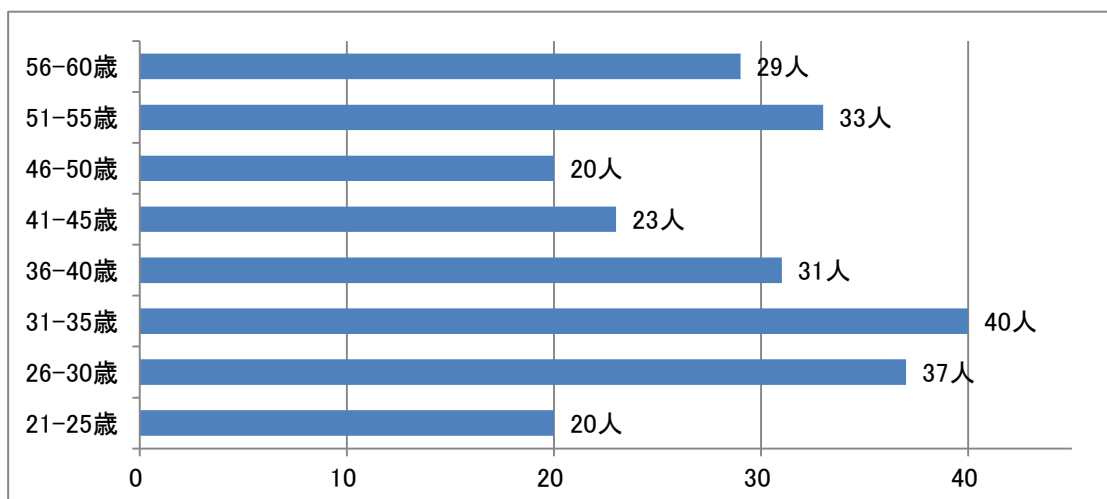
※一般事務職には、技師、保健師、社会福祉士、理学療法士、管理栄養士、司書等を含みます。

(2) 職員の年齢構成

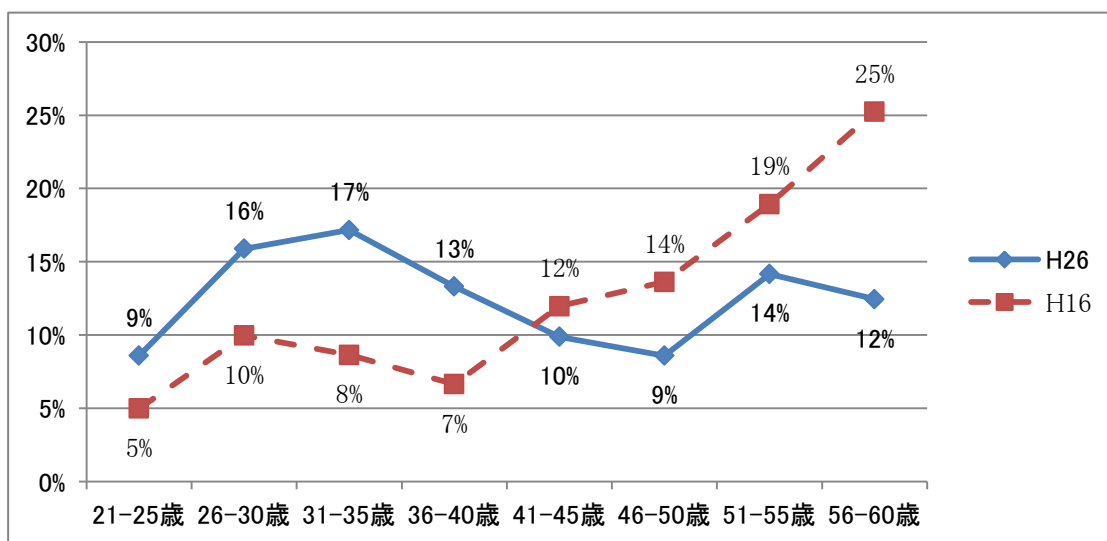
平成26年度における年齢別（5歳階級別）の職員数は、表4のとおりです。また、表5は、平成16年度と平成26年度における年齢別構成割合を比較したものです。

この10年間の取り組みにより、50歳以上の職員の割合が突出して多いという課題は解消されました。しかし、依然として40代の中堅層職員が少なく、今後の職員配置や行政運営上の課題があることなどから、引き続き、年齢構成の平準化に配慮した計画的な職員採用に努めるとともに、10年先、20年先を見据えて、若手から中堅層職員を中心とした能力の向上に取り組む必要があります。

【表4】平成26年度における年齢別職員数（年齢は平成26年度到達年齢）



【表5】年齢別構成割合の比較（平成16年度と平成26年度）



(3) 今後の退職予定者数

平成30年度末までの今後5年間で、一般事務職11人、保育士14人、調理師4人、助手・労務職1人の計30人の退職が見込まれます。また、平成35年度末までの10年間では、さらに33人の計63人の退職が見込まれています。

【表6】今後の退職予定者数

(単位：人)

	H26 末	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	H26-30 計	H31-35 計
①一般事務職	4	4	1	0	2	11	20
②保育士	3	3	3	2	3	14	7
③調理師	1	2	0	0	1	4	6
④助手・労務職	0	0	0	0	1	1	0
計	8	9	4	2	7	30	33

3. 行政診断（職員数の現行水準）の結果概要

本計画の策定に当たり、現行の職員数がどの程度の水準にあるのかを比較検討するとともに、職員数と業務量の実態が適切なバランスにあるのかなどを判断するための基礎調査として、第三者機関により、客観的な視点に基づく行政診断を実施しました。

この診断では、全課・全係を対象とした業務量調査をはじめ、全国の類似団体（人口規模や産業構造が類似する団体）29団体に調査をし、町を含めた30団体で比較分析を行いました。

調査結果の概要は次のとおりです。

【類似団体】

- ・人口2万人以上
 - V-2（第3次産業人口が55%以上） 11団体
 - V-1（第3次産業人口が55%未満） 17団体
 - V-0（第2次、第3次産業人口が80%未満） 2団体
- ※入善町は、類型区分「V-1」に該当

(1) 業務量調査の結果

表 7 は、平成 2 5 年度における庁舎内の職員数（保育所及び学校に配置している職員を除いた職員数）と、その勤務実態等から測定した業務量を比較したものです。

庁舎内全体では、長期休暇中の職員を除いた実配置職員数 1 3 4 . 6 人に対し、実際の業務量は 1 6 5 . 2 人分となり、差し引き、3 0 . 6 人分の労働力が不足する結果（不足数①）となりました。また、予算査定や税の申告課税、除雪業務など、季節的に集中する恒常的な超過勤務量相当 2 . 5 人分を差し引いた場合でも、2 8 . 1 人分が不足するという結果（不足数②）となっています。

【表 7】業務量調査の結果

（単位：人）

職員数 H25. 4. 1 現在 ①	産休等の 長期休暇 ②	差し引き 実配置数 ①-②=③	業務量 ④	繁忙期集中 超過勤務量 ⑤	不足数① ③-④=⑥	不足数② ③-(④-⑤)
141	6. 4	134. 6	165. 2	2. 5	△30. 6	△28. 1

※保育所及び学校を除く。

※⑤は予算査定、税の申告課税、除雪に係る事務

(2) 職員 1 人当たりの住民数（類似団体との比較）

「職員 1 人当たりの住民数」は、数値が高いほど、1 人の職員が、より多くの住民に対してサービスを提供しているという指標になるものです。

表 8 のとおり、平成 2 5 年 4 月 1 日現在における本町の「職員 1 人当たりの住民数」は 1 1 4 . 2 人となり、類似団体 3 0 団体中 1 5 位に位置します。

また、類団平均の 1 0 8 . 0 人を上回ることから、本町は、類似団体と比較して、標準的な水準ながら、やや少ない職員数で行政運営を行っているということが出来ます。同時に、これは職員 1 人当たりに係る負荷が、類似団体の中では、やや大きい方に位置付けられるということも意味しています。

【表 8】職員 1 人当たりの住民数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	職員数	人口	職員 1 人当たり住民数	順位
入善町	233	26, 620	114. 2	15 位／30 団体
類団平均	267	27, 078	108. 0	

(3) 部門別の職員配置状況（類似団体等との比較）

表 9 及び表 10 は、本町における部門別の職員配置特性を調べるため、「全国の類似団体」、「回帰分析（標準モデル）」により比較したものです。

なお、回帰分析とは、市町村が適正な定員管理を行うための参考指標として、総務省が提示する「定員モデル」や「定員回帰指標」に基づいて、職員数の状況を客観的に分析する手法の一つです。人口、面積、標準財政規模等の各指標に回帰係数を乗じることで、本町の規模で標準的なサービスを行うために必要な職員数（標準モデル）を算出し、比較しています。

【表 9】 全国の類似団体との比較（平成 25 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	総職員数	普通会計				公営企業 等会計
		庁舎内	保育所	特別行政		
入善町	233	213	111	75	27	20
類団平均	267	219	134	36	49	48
類団との差	△ 34	△ 6	△ 23	39	△ 22	△ 28

【表 10】 回帰分析（標準モデル）による比較（平成 25 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区分	総職員数	普通会計				公営企業 等会計
		庁舎内	保育所	特別行政		
入善町	233	213	111	75	27	20
標準モデル	291	225	130	54	41	66
標準モデルとの差	△ 58	△ 12	△ 19	21	△ 14	△ 46

比較分析の結果、本町の総職員数 233 人に対し、類団平均は 267 人、標準モデルは 291 人となっており、いずれの比較においても本町の職員数は少ない水準となっています。

部門別で見ても、本町は全般的に少ない水準にある一方、保育所部門が、類団平均比較では 39 人、標準モデル比較では 21 人多くなっています。

これは、本町の保育所数が、類団平均の 5 カ所に対して 11 カ所を設置していること、また、その全てが町直営であることなどから、他の団体に比べて保育所に多く職員を配置しているということができます。

その結果、町全体の定員管理を進める上で、庁舎内の職員数を減員せざるを得ない状況となったことから、庁舎内職員が特に少ない水準となっています。

なお、各部門の職員数比較における増減の主な理由は、次のとおりです。

【表 11】「類団平均」「標準モデル」との職員数比較における増減の主な理由

・総職員数	公営企業等会計部門による差が最も大きい。
・普通会計	庁舎内及び特別行政部門の職員数が少ないため。
・庁舎内	全体の定員管理を進める上で減員を図ってきたため。
・保育所	保育所の設置数が多く、全てが町直営であるため。 (類団平均 5 カ所に対し、町は 11 カ所)
・特別行政	消防の広域化による減。 教育部門における文化振興財団等へのアウトソーシング等。
・公営企業等	入善町には、病院事業、上水道事業等がないため。

(4) 診断結果の総括

第三者機関による行政診断によれば、本町における職員数の現行水準は、類似団体や標準モデルと比較しても少ない水準にあるという分析結果となりました。

また、庁舎内職員に、特に過重な負荷がかかっている状況であり、現行のサービス水準を維持するためにも必要な職員数の増員について検討する必要があるという診断結果が報告されています。

4. 職員数をめぐる現状と課題

(1) 一般事務職について

地方分権の推進等による国、県からの事務移譲が一層進められており、職員一人ひとりの業務量が年々増大しているほか、社会経済情勢の急激な変化、行政ニーズの複雑・多様化等により各業務の専門性が高まっています。

これらに加え、管理・監督職が多くの上級職を直接担当せざるを得ない状況にあることから、組織内における事務の総括、職員の育成指導、重要課題への対応等が困難となりつつあります。

また、職員の絶対数が不足しているため、組織編制や職員配置等のさまざまな面で柔軟な対応が困難な状況となっており、今後、町が推進すべき事務事業に対する推進力の低下が懸念されています。

さらに、近年は、事務処理上の過失等が散見されるようになったほか、心身の不調を訴える職員が増加するなど、職員が疲弊している状況にあり、今後の良質で間違いのない町民サービスを提供できる体制を整備するため、業務量に見合った必要な職員数を確保していく必要があります。

(2) 保育士について

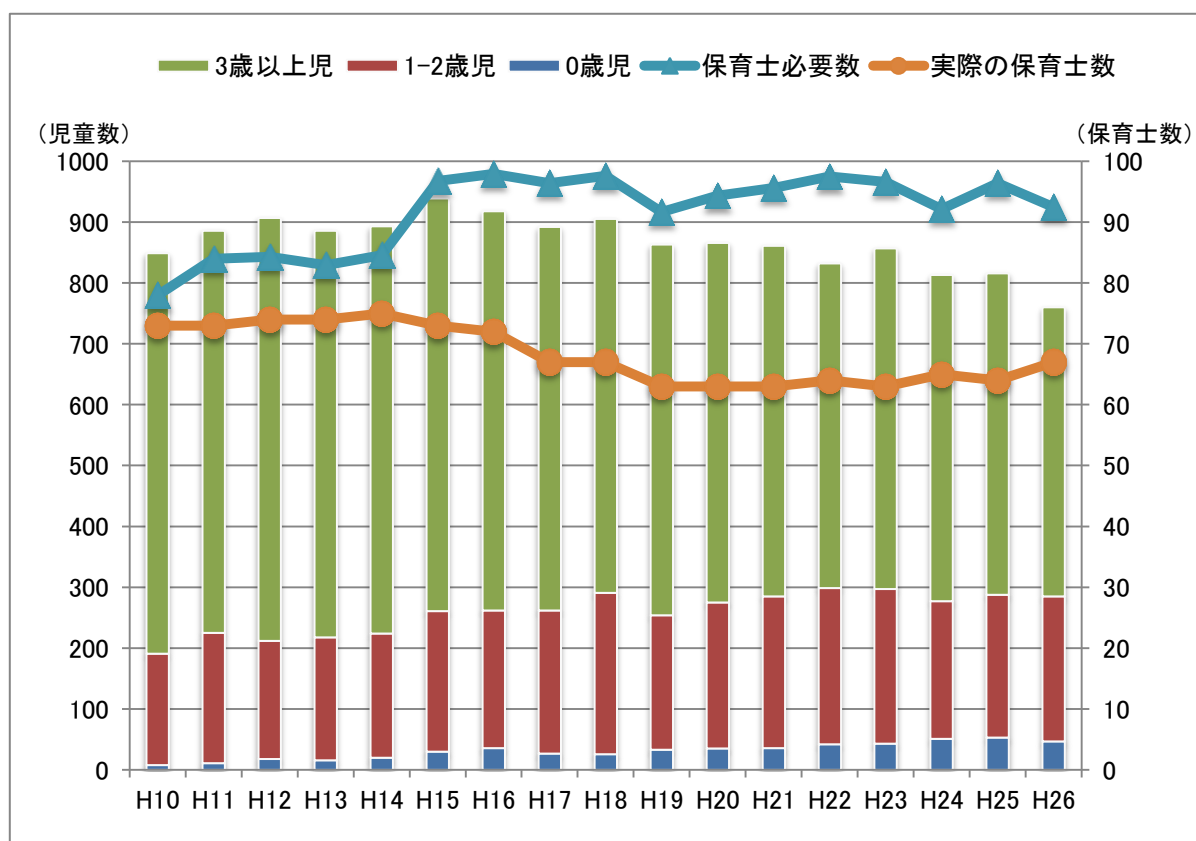
保育所の入所児童数は、平成15年度の939人をピークに減少し続けており、近年は年間約800人強で推移しています。

しかし、核家族化の進行、保護者の勤務形態の多様化等に伴い、年々、入所児童の低年齢化が進んでおり、近年は、3歳未満児、とりわけ0歳児の入所者数が急増しています。

このため、保育の実施に必要な保育士数については、児童数が減少しているにも関わらず横ばいで推移しており、慢性的な保育士不足の状態が続いています。

町では、これまでも臨時保育士の活用等により、保育士不足の解消に努めてきましたが、保育ニーズは今後ますます多様化し、よりきめ細かな対応を求められることが見込まれるため、希望者全員が入所できる保育体制を整備するためにも、必要な保育士数を確保していく必要があります。

【表 12】 保育所の入所児童数と保育士数の推移



○保育士の配置基準

0歳児	3人に1人以上の保育士
1～2歳児	6人に1人以上の保育士
3歳児	20人に1人以上の保育士
4～5歳児	30人に1人以上の保育士

5. 今後の職員数確保に向けた基本的な考え方

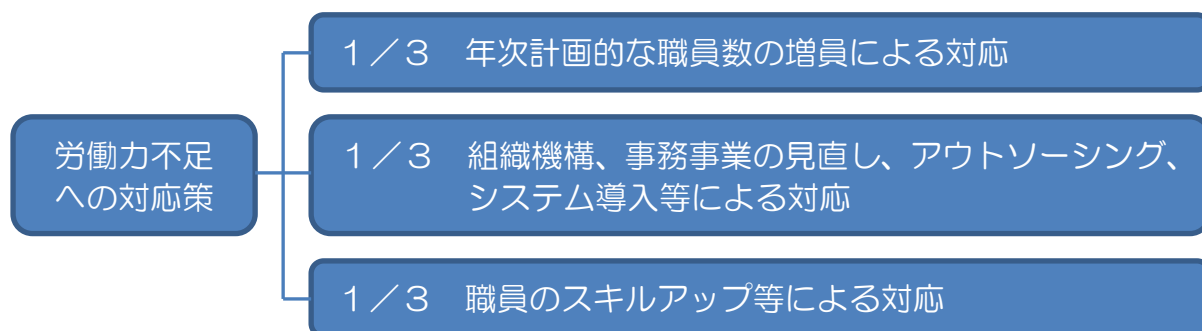
地方分権の推進、社会経済情勢の変化、複雑・多様化する町民ニーズ等にも的確に対応し、今後も良質で確実な町民サービスを提供するためには、業務量に見合った職員数の確保が不可欠です。

特に、行政診断で約30人分の労働力不足という診断を受けた、庁舎内の一般事務職においては早急に対応する必要があり、「子ども・子育て関連3法」などの法改正等に伴う新規業務、突発的な行政課題等にも的確に対応できるよう、必要な職員数の確保を図る必要があります。

しかし、不足数の全てを職員数の増員で対応することは、自治体経営、運営面の観点からも困難であることから、組織機構の再編、事務事業の見直し、職員のスキルアップ等にも十分に取り組んだ上で、なお不足する職員数について、年次、計画的な増員を図ります。

また、保育士及び調理師については、今後の保育所統合の進捗状況やサービスの民営化等の可能性も考慮した上で、適正な保育士数を見極め、弾力的な確保に努めます。

なお、業務量は年度間で大きな開きがあることから、長期的、総合的な見地から必要に応じて計画を見直し、適正な職員数の確保に取り組んでまいります。



6. 新たな定員管理の目標

平成26年4月1日現在の職員数233人を基準とし、平成31年度までの5年間で11人を増員し、244人体制とすることを目標とします。また、平成36年度までの長期目標として、237人体制を目指します。

なお、今後も新たな行政需要に的確な対応ができる体制を整備するため、必要に応じて、本計画を見直しするものとします。

職種別の職員数確保の考え方は次のとおりです。

(単位：人)

区分	H26	H27 1年目	H28 2年目	H29 3年目	H30 4年目	H31 5年目		H36	
							対H26比	10年目	対H26比
職員数	233	238	243	245	245	244	+11	237	+4
一般事務職	141	145	149	151	151	151	+10	151	+10
保育士	67	69	70	70	70	70	+3	66	△1
調理師	20	19	19	19	19	19	△1	16	△4
助手・労務職	5	5	5	5	5	4	△1	4	△1
前年度比		+5	+5	+2	0	△1		△7	

(1) 一般事務職

一般事務職は、現行のサービス水準の維持、向上を図るため、平成29年度までに10人程度を増員します。なお、今後も国・県の動向や町政の重要課題、新規事業など、新たな行政需要に的確な対応ができるよう、業務量に応じてさらなる増員を図るなど、職員数の確保について、柔軟な対応に努めます。

(2) 保育士

保育士は、希望者全員が入所できる保育体制を整備するため、早急に3人程度を増員します。今後は、「1小学校区1保育所」体制に向けた統合整備の状況、あるいは、民営化や指定管理者制度の導入等に係る検討状況などを踏まえ、保育サービスの向上を図るために必要な職員数を見極めながら、適正な保育士数の確保に努めます。

(3) 調理師

調理師は、児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、原則として現行の体制を維持するものとしますが、今後の保育所の統合整備の促進、学校給食における親子調理校のさらなる集約化、拠点化等を検討しながら調理師数の適正化に

努めます。

(4) 助手・労務職

助手・労務職については、原則として、退職者補充を行わず、業務の民間委託等による対応を検討します。

7. 計画達成に向けた取り組み

計画達成のため、次の項目について検討するものとします。

- ・組織機構の再編
- ・事務事業の整理・再編
- ・再任用制度の運用
- ・保育所統廃合の推進
- ・保育、給食業務の運営方法の検討
- ・業務の民間委託等の推進
- ・職員研修の充実 など

【参考】職員定数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		平成 11 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 25 年 (現行)	平成 27 年度 以降の目標
町長	①一般職員	1 3 9	1 3 8	1 2 6	1 2 6	1 3 0
	②各種施設の職員	1 0 3	1 0 3	9 2	9 2	9 5
議会		4	5	5	5	5
教育委員会		2 8	2 8	1 8	1 8	1 3
消防		2 6	2 6	2 6	0	0
町立学校		4 0	4 0	2 3	2 3	1 2
計		3 4 0	3 4 0	2 9 0	2 6 4	2 5 5

職員数の上限を定める職員定数については、入善町職員定数条例において、平成25年4月1日現在、264人と規定しています。

今後は、定数管理の硬直化を防止する観点から、平成31年度までの最大職員数である245人に若干名を上乗せした255人を職員定数と定め、引き続き、適正な定数管理に努めてまいります。